

指導資料

平成29年度道徳教育実践研究事業のまとめ

「特別の教科 道徳」の 全面実施に向けて③

～ 道徳科の指導と評価 ～



兵庫県道徳教育実践推進協議会
兵庫県教育委員会

はじめに

平成29年3月、文部科学省から新学習指導要領が示されました。小学校は平成32年度、中学校は平成33年度に全面実施となります。今回の改訂では、必要な学習内容をどのように学び、何ができるようになるかを教育課程において明確にするとともに、予測困難な時代に、社会と連携・協働しながら、一人一人が未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが求められています。先行する「特別の教科 道徳」（以下、「道徳科」という）においては、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図る必要があります。

これらの実現に向け、本県では教科化が決まった平成27年度以降「指導と評価は一体である」との考えの下、平成27、28年度は指導力向上、平成29年度はそれまでの取組に「評価」をテーマに加え、「道徳教育推進事業」を展開しており、各校では教科化に向けた準備が進められていることと思います。

具体的には、授業の中で自分の考えを発表したり仲間の考えを聞いたりする「他者との対話」や、心の中で仲間の考えと自分の考えを比べたり内省したりして自分自身と真剣に向き合うこと（「自己内対話」）を通して、自分の考えを発展させ、自己の生き方や人間としての生き方について、さらに考えを深める「対話」のある授業が実践できるよう研修等が進められています。この「対話」のある授業は、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるものです。

一方、多くの教員が課題としている道徳科の「評価」については、本年度、県内で継続的に道徳教育の研究に取り組む地域や学校を研究地域に指定し、研究を進めています。

この度、「道徳教育実践推進協議会」の協力のもと、本年度の推進地域の取組やこれまでに配布した教師用指導資料の中からもう一度教員の皆様に確認していただきたい内容を精選し、本冊子にまとめました。各学校においては本冊子を活用した授業研究等を促進し、道徳教育を一層充実させ、兵庫の児童生徒の豊かな心を育成されることを期待します。

最後になりましたが、本冊子を発行するにあたり御尽力いただきました「道徳教育実践推進協議会」の横山利弘委員長をはじめ委員の皆様、各推進地域等の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

兵庫県教育委員会

【目次】

第1章 道徳の時間から道徳科（「特別の教科 道徳」）へ . . . 1

第2章 道徳科の授業の充実に向けて

- | | | | |
|------------------------|--------|-------|----|
| (1) 読み物教材の分析 | <授業前> | . . . | 4 |
| (2) 道徳の授業展開 | <授業場面> | . . . | 6 |
| (3) 「対話」により、深める授業を目指して | <授業場面> | . . . | 8 |
| (4) 授業記録の活用 | <授業後> | . . . | 10 |

第3章 道徳科の評価

- | | | |
|-----------------------|-------|----|
| (1) 道徳科の評価とは | . . . | 12 |
| (2) 評価に向けて見取るための工夫（例） | . . . | 15 |
| (3) 学習活動のまとめのプロセス（例） | . . . | 16 |
| (4) 評価に当たって | . . . | 19 |

第4章 資料

- | | | |
|----------------------------------|-------|----|
| ○平成29年度道徳教育実践研究事業実施地域の主な取組の成果と課題 | . . . | 23 |
| ○スーパースキルアップ支援プログラム実施校における取組 | . . . | 24 |
| ○平成29年度 道徳教育実践研究事業推進地域等 | . . . | 25 |
| ○内容項目の指導の観点 | . . . | 26 |

第1章 道徳の時間から道徳科（「特別の教科 道徳」）へ

これまでの道徳の時間が、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から教科化され、「特別の教科 道徳」（以下、「道徳科」という）として全面实施されます。この章では、教科となって「変わること」と「変わらないこと」について解説します。

< 変わること >

- 検定教科書が配布されます。
 - ⇒ 小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から主たる教材として使用が始まります。
- 「評価」が必要となります。
 - ⇒ 数値などによる評価を行うことは適切でないことはこれまでどおりです。加えて、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に学ぼうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められています。（第3章参照）
- 多様な指導方法を用いるなど指導の充実が求められます。



なぜ、多様な指導方法が求められるのか

ポイント

道徳教育は、これまで「道徳の時間」の指導が形骸化し、学年が上がるにつれて児童生徒の受け止めがよくないなどが指摘されてきました。今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予測されています。そこで求められるのが、時代や社会がいかに変化しようともチャレンジ精神をもって、それに立ち向かう子どもたちの育成、その中を生きぬく子どもたちの育成です。

そのためには、全ての教育活動でパッシブ（受動的）に学習するのではなく、アクティブ（能動的）に学習する必要があります。それは、生き方にかかわっていることです。子どもたちが自らの生き方の課題を、自分の体験したこと等を基にして見つけ、考える子どもを育てる必要があることから、道徳の授業の改善が求められています。登場人物の心情をなぞるだけの授業ではなく、道徳的な諸価値を深く「考える」授業にしようとするものです。

< 変わらないこと >

- 道徳教育の進め方は、変わりません。
 - ⇒ 道徳教育は、道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものです。
- 道徳教育の目標は、変わりません。
 - ⇒ よりよく生きていくための基盤となる道徳性を養うことを目標とします。
- 道徳科の 内容構成は、変わりません。
 - ⇒ 児童生徒が、人間として他者とともによりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的諸価値を含む内容は、変わりません。
 - ※ただし、内容項目の4つの視点の順序が改められました。また、小学校で内容項目が追加されました。
- 道徳科の年間授業時間数は、変わりません。
 - ⇒ 年間授業時数は、35 時間（小学校 1 年生は 34 時間）が標準となります。

「道徳の時間」と道徳科の目標

「道徳の時間」（平成20年）

各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、**道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め**、**道徳的実践力を育成する**。

具体的に示した

学習活動を具体化して示した

道徳科（「特別の教科 道徳」）（平成27年）

第1章総則の第1の2の（2）に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ物事を（広い視野から^{※1}）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての^{※1}）生き方についての考えを深める学習^{※2}**を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる**。

※1 中学校

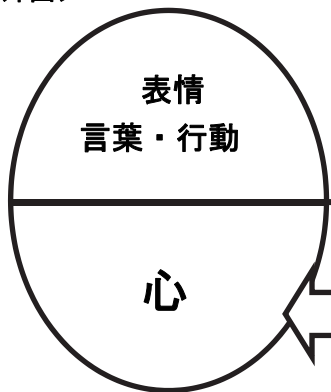
※2 これらは、授業の流れを示すものではありません。

< 道徳性とは >

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性です。これらを構成する諸様相は、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度であり、それらの様相には、特に序列や段階があるということではありません。

一人一人の児童生徒が道徳的価値を自覚し、自己の（中学校：人間としての）生き方について深く考え、日常生活や今後出会うであろう様々な場面及び状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味します。

<外面>



<内面>

道徳的实践意欲と態度

道徳的实践意欲とは、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き。道徳的態度とは、それらに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え。

道徳的心情

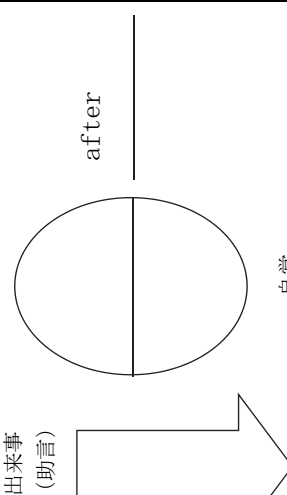
道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のこと。または、人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情。

道徳的判断力

それぞれの場面において善悪を判断する能力。つまり、人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力。

※これらの道徳性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体を構成しているものです。

＜教材分析シート＞

	教材名 (出典)			5	主題・内容項目	
1	教材を読む (資格をつかす)	①生き方を自覚 (変化) したのは誰か (主人公)	②生き方を自覚 (変化) することになった出来事 (助言) は何か	6	中心発問以外の場面の発問 (※場面の数は教材(資料)による)	予想される児童生徒の反応 (答)
2	<p>＜構図＞</p> 	出来事 (助言)		7	ねらい (A) <input type="text"/> (B) <input type="text"/> (C) <input type="text"/>	(道徳的に変化する) 主人公を通して しようとする を主として育てる。
3	中心発問				※書き方 (A) 教材の活用を簡潔に表記する。(主人公が道徳的に変化する場合は「出来事 (助言)」の部分 を抜き出して表記する。) (B) 内容項目から適切に抜き出す。 (C) 一般的には道徳性の諸様相 (道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度) を入れる。 ※道徳科の評価は、ねらいに準拠した評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的 に受け止めて認め、励ます個人内評価として実施する。	
4	中心発問に対する 予想される児童 生徒の反応 (答え)	補助発問 (道徳的価値をさらに深く考えられるように問いを準備する)		8	本時で考える道徳的価値 (上記「7」の (B) に 記入した道徳的価値につ いての詳細)	

(2) 道徳の授業展開

<授業場面>

◇導入段階・・・主題に対する児童生徒の興味や関心を高める段階です。

ポイント

導入は簡潔に。教材名を告げるだけでもよい。

※教材によっては、主人公の背景等をしっかり押さえる必要があります。

◇展開段階・・・児童生徒が道徳的価値の自覚を図る最も大事な段階です。

ポイント

教材の範読

教員が範読する。スピードは、児童生徒の思考の速さに合わせた読みに心がける。長い教材であっても急がず、児童生徒がイメージできるようにゆっくり読み、読み終わって改めてあらすじを説明しなくてすむようにする。

範読のあと、一呼吸の間をおき、児童生徒が教材の余韻に浸れるようにする。

基本発問

最初の発問は、書いてあることを答えさせる簡単なもので、発言しやすい雰囲気をつくとよい。

(例) 小学校では、登場人物の確認など。

中学校では、感動したところやみんなで考えてみたいことなど。

各発問の前に場面状況を説明し、児童生徒が考えやすいようにする。

中心発問までは、ストーリーが掴めたらよいので、発問が多くならないようテンポよく進め、15～20分程度を目安とするとよい。

中心発問をする前に、中心の問題が何であるかを分かるように、場面状況を簡潔に説明するとよい。

中心発問

児童生徒が道徳的価値をさらに深く考えられるように、問い（補助発問）を準備しておく。

児童生徒の多様な発言を受容、承認し、発言の裏にある思いをキャッチするよう心がけ、児童生徒の発言を分類し、「対話」にいざなう。

中心発問のところは、授業の「山（ヤマ）」なので、十分に時間をかける。15～20分程度を目安にするとよい。

◇終末段階

ポイント

終末は、余韻を残す。

「振り返りシート」に記入

○振り返りシート

児童生徒が、授業を通して思ったことや感じたことなどを自由に記述する。

○教員の話

教員が説話をするときには、くれぐれも説諭や価値の押しつけにならないよう、児童生徒が生きることに関心や夢や希望・勇気がわくような内容となるよう留意する。

発達段階による終末の工夫・・・発達段階によって、例えば

小学校1・2年生 ⇒ その授業で考えた道徳的価値を明確にする。

小学校3・4年生 ⇒ 自分たちの生活に結びつけて生活を振り返る。

小学校高学年～中学校 ⇒ その授業で考えたことを振り返って文章化する。 等

これは授業展開の一例です。これを参考に、教材の特性や児童生徒の実態を踏まえた展開を工夫してください。



無理に生活にもどさなくても

ポイント

道徳の授業では、導入で「これまで〇〇だったことはないか」と生活の経験から入り、展開で資料を扱い、展開の後段には資料から離れて、時間を設定し「今の自分の生活はどうですか」と生活に戻さねばならないと思いついてきた節があります。確かに学習したことを生活と結びつけることは大切なことです。

しかし、授業後の児童生徒の感想を読めば、わざわざ自分の生活に戻さなくても自分の生活を振り返っていることがよく分かります。そのためには、主人公になりきってしっかり考えていくことができる発問が大切です。

(3) 「対話」により、深める授業を目指して <授業場面>

授業開始時点での理解から、授業をとおして到達する新たな理解へ

教科の場合、児童生徒は授業を始める時点において、その授業で学ぶ内容について、まだ知らない状態です。そして授業を通して理解します。そこに児童生徒の喜びがあります。

ところが道徳科は、授業開始時点で、道徳的なことは自分なりにすでに知っています。そこで、授業を通して、仲間の多様な考えに触れたり、仲間の考えと自分の考えを比べたりする中で、新しい発見や深い学びがあります。そこに、児童生徒の喜びがあります。分かりきったことや書いてあることを発表するだけでは児童生徒は満足しません。

例えば「友情」ということばを自分なりに知っていたが、教員や仲間の発言を通して、多面的・多角的に考え、「友情」について深く理解していなかったことに気がきます。その道徳的価値がストンと腹に落ち、自己の役割や使命等を自覚するにいたる授業をすると児童生徒は楽しいと感ずるのです。

道徳科の目標の「道徳的諸価値についての理解を基に」とは、上で述べたことを意味します。

主体的・対話的な学習により、多面的・多角的に生き方について考えを深める授業へ

一人でものを考えるには限りがあります。他の人と「対話」をする中で自分の考えを確認したり、他者の考えから新しい気付きがあったりするものです。道徳の授業では、道徳的価値や人間としての生き方について、自分事として捉え、多様な考えを出し合う対話的な授業の中で、多面的・多角的に自分の生き方について考えを深めやすくなります。

道徳の授業における「対話」とは、授業の中で自分の考えを発表したり仲間の考えを聞いたりする「他者との対話」や、心の中で仲間の考えと自分の考えを比べたり、それらをもとにさらに自分の考えを発展させたりして、自分自身と真剣に向き合うこと（「自己内対話」）を通して、自己の生き方や人間としての生き方についてさらに考えを深めることです。



Teachよりも名Catch

ポイント

道徳の授業で「話し合う」といいますが、児童生徒の発言に耳を傾け、そうかと承認することによって、児童生徒は育つものです。児童生徒の発言を「いいねえ」「素敵だね」「なるほど」と受容して、さらに問いを続けていくと、児童生徒自身が自分でもこんなことを考えていたのかと思えるような言葉が引き出されます。このときずっと学級の空気が一変します。これが道徳の授業のねらいに迫っているときではないでしょうか。

道徳の授業においては、教えること（teach）よりも、児童生徒の発言を受容（catch）し、共に考え、悩み、夢や感動を共有するという教員の姿勢が大切です。

「対話」のある授業をするために

「受容」をしよう

「対話」が行われるには、発言を「受容」することが重要です。授業においては、児童生徒が発言しているその心の内にあるものを受け止め、受け入れることです。つまり、先生方がしっかりと「聴く」姿勢を持つことです。そのためには、日頃の生活において、すべての児童生徒が安心して語れる学級づくりをすることが大切になります。

中心発問の場面で「問い返し」をしよう

児童生徒の発言にしっかりと耳を傾けて心を聴きましょう。するともう少し聴いてみたいものが見えてきます。

「何を言いたいのだろうか」「抽象的な言葉を使っているけれど、この子はそれをどのように捉えているのだろうか」「もっと詳しく聴きたいな」と、先生方は思はずです。

それを児童生徒に問きましょう。

児童生徒が語る本意を「聴く」ことから、様々な「問い」が生まれてきます。例えば、「やさしいってどういうこと？」「やさしいと親切は同じ？」「すごいこと言ったね。思いやりって何だろう？」など、道徳的価値に迫ったり、深めたりするための「問い返し」をしていきます。

「誰がした？」「それからどうした？」「どこで？」など、場面を追って細かく聞くだけでは、「問い返し」とは言えません。

(4) 授業記録の活用 <授業後>

授業力の向上を図るためには、授業を客観的に振り返り、具体的な改善の方向性を全員で共有する必要があります。振り返る材料となるのが「授業記録」です。

なぜ「授業記録」を取るのか

授業後の研修会で、参観者が授業の感想を述べ合うだけでは本当の授業改善には結びつきません。先生の発問、子どもの発表やつぶやきなど授業の一部始終を記録した「授業記録」は、客観的な事実に基づいた材料となります。この材料を研修会に参加している全員で共有し、共通の視点を基に考えることで、授業を構造的に理解し、改善点の発見につなげることができます。

「授業記録」の取り方

- 先生や子どもの発言すべてをそのまま書き留めます。
- 子どもの小さなつぶやきや、一斉に声を上げたことも記録します。
- 記録者が勝手に要約したり、まとめたりしないようにします。
- 複数で記録するとよりの確で詳細なものになります。
- 手書きでもかまいません。

※なかなか一言一句すべてを書き留めることは難しいですが、あるがままにすべてを書き取ることが基本です。学年や学校全体で取り組んでみましょう。



発問の吟味

ポイント

どう発問するかによって、子どもの答えは違ってきます。中心発問にいたるまでの前半の問いは、書いてあることを答えてストーリーが分かればよいのです。しかし、中心発問は、授業の「ヤマ」ですから、ねらいに迫る必要があります。ここで、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えが深められる発問が用意されなくてはなりません。子どもが道徳の授業が面白い、楽しいと感じるのは、『考える』からです。書いてあることを答えただけでは子どもは満足しません。子どもの欲求に応えるために、中心発問の吟味は最も重要です。

「授業記録」を分析する視点（例）

「授業記録」を分析すると、例えば「時間配分は適切であったか」「教員が一方向的に話していないか」「一問一答の授業になっていないか」等、その授業における成果や課題をたくさん見つけることができます。

次に授業後の研修等で「授業記録」を分析する大切な視点の例を示します。

- ① 子どもたちは、ストーリーを正しく捉えることができたか。
- ② 先生の問いが明確に子どもに伝わっていたか。
- ③ 先生は、子どもの発言をきちんと聞いていたか。
- ④ 先生の問い（発問）は、ねらいに迫るために本当に有効な問い（発問）であったか。
- ⑤ 先生の問い返しは、より深く考えるために有効であったか。
- ⑥ 子どもたちは、道徳的価値について多面的・多角的に考え、発言することができたか。
- ⑦ 子どもたちは、道徳的価値の理解を深めることができたか。
- ⑧ 子どもたちは、自分自身との関わりの中で、自己の（人間としての※）生き方について考えることができたか。

※中学校

<校内研修にあたって>

校内研修においては、①～⑧を適宜活用して授業改善を図りましょう。

平成28年度指導資料「『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて②」p10～12 参照

第3章 道徳科の評価

(1) 道徳科の評価とは

道徳科の評価は、個人内評価

道徳科の評価は、児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます**個人内評価**として実施します。

個人内評価とは、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するものです。

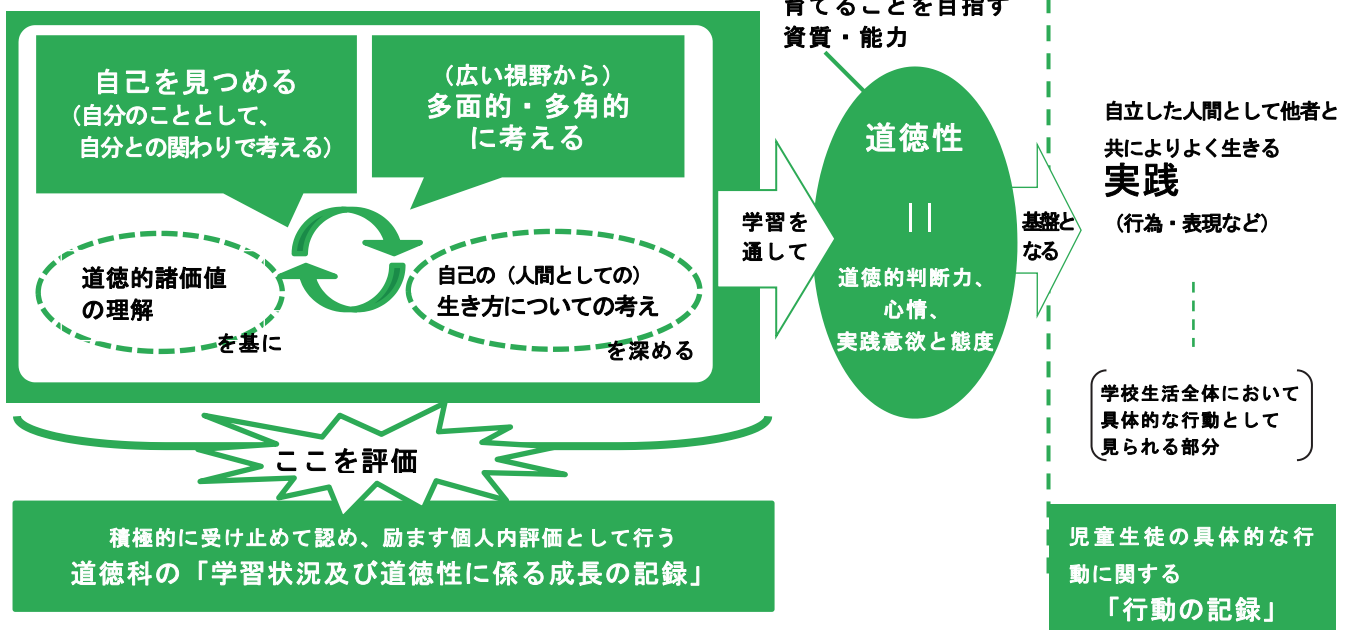


各教科の評価

- ・目標に準拠した評価とし、評価規準は各学校が設定します。
- ・学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見ます。
- ・平成12年要録通知以降、観点別学習状況の評価と評定の両方を目標に準拠した評価として実施しています。

<道徳科の学習活動と評価のイメージ>

道徳性を養うために行う道徳科における学習



※道徳科の学習活動を中心にイメージ図としたものであり、これ以外にも道徳性を養う過程は様々なものが考えられます。

道徳科における評価の基本的な考え方

道徳教育の目標は、道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）を養うことです。しかし、道徳性は内面的資質であり、道徳性が養われたか否かは容易に判断できません。また、どれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することもふさわしくありません。

そこで、道徳科の学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する必要があります。

評価に向けては、教員と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要です。その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自身の成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指します。

○個々の内容項目については、評価しません。

○数値ではなく、記述式とします。

○評価の視点として、学習活動において児童生徒が

①一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか

②道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

といった点を重視します。

○発達障害等のある児童生徒に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められます。

○道徳科の評価は、入学者選抜とはなじまないものであり、調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要があります。

（学習指導要領解説第5章第2節2（1）（5）参考

道徳科の評価は、道徳の授業における学習状況や道徳性に係る成長の様子についての評価となります。一方、学校生活の中で見られた児童生徒の道徳的実践（行動等）は、指導要録の「総合所見」欄または「行動の記録」欄に記述することになります。

つまり、道徳科の評価と「総合所見」欄及び「行動の記録」欄は、きちんと切り離して評価する必要があります。

例えば、「忘れ物が少なくなりました」「掃除に一生懸命取り組むようになりました」「困っている友だちを助けることができました」など、学校生活において行動として現れたものは「総合所見」欄、または「行動の記録」欄に記述することになります。

道徳科の評価に向けて重視する2つの視点の具体例

「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」の視点の例

- ・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしている。
- ・自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている。
- ・複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしている。 等

「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」の視点の例

- ・読み物教材の登場人物を自分自身に置き換えて、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている。
- ・現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直している。
- ・道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え、考えようとしている。 等

（学習指導要領解説第5章第2節2（2）より）

(2) 評価に向けて見取るための工夫（例）

評価のためには、児童生徒一人一人の評価資料を毎時間蓄積していく必要があります。評価資料については、下記の方法が考えられますが、いずれにせよ前頁にある重視する2つの視点に基づいて児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長を見取っていきます。

<記述させる> **書く**

- ・ 道徳ノートや「振り返りシート」等に、授業で考えたこと等を自由に記述させます。
- ※多面的・多角的な考えが書けるように工夫する必要があります。

<発言を聴く> **話す**

- ・ 教員の発問を受けた発表
- ・ 役割演技等での発言 等

<板書の写真を残す>

- ・ 児童生徒の発言を黒板に記述するときに、同時にネームカードを張り付けておき、写真を撮ります。
- ※毎回授業記録をとることは難しいですが、デジタルカメラ等で写真を撮って残すと簡単で時間短縮にもなります。

<観察をする> **話す** **聞く** **書く** **読む**

- ・ 児童生徒の発表や発言の様子
- ・ 自分以外の児童生徒の発表や発言を聞く様子
- ・ ペア・グループでの話し合いの様子
- ・ 役割演技等の様子
- ・ 道徳ノートや「振り返りシート」への記述の様子 等

<ヒアリングをする> **話す** **書く**

- ・ 発表や道徳ノート等の記述に基づいて、個別にヒアリングする。
- ※発言することや記述することが苦手な児童生徒には有効です。

道徳科の評価資料として、児童生徒が記述したものを活用することが考えられます。しかし、発表は得意だが自分の考えを書くことが苦手な児童生徒もいます。

そこで、道徳の授業においては、児童生徒が書くだけの授業にならないよう配慮し、言語活動（「話す」「聞く」「書く」「読む」）すべてから評価資料を集めることが大切です。

これらの資料等を、例えば「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」といった視点で見取りましょう。

(3) 学習活動のまとめのプロセス（例）

教員は自らの指導を振り返り、児童生徒の学習状況を適切に把握し、改めて学習指導過程や指導方法について検討し、今後の指導に生かすことができるようにしなければなりません。以下に、兵庫版道徳教育副読本の資料を使って振り返る一例を示します。

ここでは、授業の評価の一例を示していますが、これを基に個々の児童生徒の評価につなげていくことが考えられます。

<例>

小学校・低学年

教材名（出典）	どこんじょうだいこんの大ちゃん（こころ はばたく）
ねらい	さやかやゆうじの大ちゃんを守ろうとする気持ちを考えることを通して、植物にも命があり、たくましく生きていることに気づき、生命を大切にしようとする道徳的心情を育てる。



実際にした 中心発問	どうして二人は「大ちゃんにやさしくしてね」という立札を立てたのでしょうか。
実際にした 補助発問	どうして大ちゃんを折ってはいけないの。



見取る方法	○記述 ●発言 ○観察 ○ヒアリング ○その他
学習中に見られた 児童生徒の言動 (発表・記述等)	「大ちゃんを折ったら、警察に捕まるで。」といった友だちに対して、「警察には捕まらへんけど、それくらい、植物の命も、人の命も大切だと思います。」と発言した。



本時において見取 られた児童生徒の 学習活動のまとめ	「どこんじょうだいこんの大ちゃん」の学習では、友だちの考えを参考に、「警察には捕まらへんけど、それくらい、植物の命も人の命も大切だ。」と発言するなど、命の大切さについて別の視点から捉え考えようとする児童がいた。
----------------------------------	---

教材名（出典）	神戸の水（心 きらめく）
ねらい	「水がごっついきれいやんか」と言われ、はっとして道徳的に変化する私をとおして、自然の素晴らしさに感動し、自然や動植物を大切にしようとする道徳的判断力を育てる。



実際にした 中心発問	帰り道、足取りが何だか軽くなってくるように感じる「わたし」は、どんなことを考えていたのでしょうか。
実際にした 補助発問	「そうや、そやった。」と私は何に気付いたのでしょうか。



見取る方法	○記述 ●発言 ○観察 ○ヒアリング ○その他
学習中に見られた 児童生徒の言動 (発表・記述等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分が捨ててしまったら、みんなも捨ててしまう。」 ・「今度、布引の滝に行ったときにゴミを捨てる人がいると注意します。」の友達の発表の後に、「ぼくは、注意はできないけどゴミが落ちていたら拾いたいです。」と発言。



本時において見取られた児童生徒の学習活動のまとめ	「神戸の水」の学習では、友達の「ゴミを捨てる人がいると注意します。」の意見について「注意はできないけどゴミを拾う。」と発言するなど、道徳的価値を実現することの難しさを自分のこととして捉え前向きに考える児童がいた。
--------------------------	--

教材名（出典）	忘れない夏 — 嘉藤栄吉 — （心ときめく）
ねらい	家に閉じこもり考え続けた嘉藤さんの頭上に響いた「頭を上げろ！胸を張れ！」という竹山部長の言葉に、道徳的に変化する嘉藤さんを通して、くじけずに希望と勇気を持って前進していこうとする道徳的実践意欲を育てる。



実際にした 中心発問	グラウンドに向かって駆けだしたとき、嘉藤さんは心の中でどんなことを言っていたでしょう。
実際にした 補助発問	家に閉じこもって三日間、嘉藤さんはどんなことを考えたのでしょうか。



見取る方法	●記述 ○発言 ○観察 ○ヒアリング ○その他
学習中に見られた 児童生徒の言動 (発表・記述等)	授業中は、これからは、自分の弱さをはねのけて自信を持てるように努力しようと考えました。家に帰ると、すぐに弱い自分が出てきてしまいそうです。これからは、弱い自分が出てきたときは、嘉藤さんを思い出すようにしようと思います。



本時において見取 られた児童生徒の 学習活動のまとめ	「忘れない夏」の学習では、「家に帰ると、すぐに弱い自分が出てきてしまいそうです。でも、これからは、弱い自分が出てきたときは、嘉藤さんを思い出すようにしようと思います。」と振り返りシートに記述し、現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直すなど、自分自身との関わりの中で考えようとする児童がいた。
----------------------------------	--

(4) 評価に当たって

評価の妥当性・信頼性の確保に向けて

道徳科の評価を推進するに当たっては、学習評価の妥当性、信頼性を担保することが重要です。評価は、個々の教員が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行う必要があります。

例えば、学年ごとに評価のために集める資料や評価方法等を明確にしておくことや、評価結果について教員間で検討し評価の視点等について共通理解を図ること、評価に関する実践事例を蓄積し共有することなどが重要です。

さらに、年に数回、教員が交代で学年の全学級を回って道徳の授業を行うといった取組は、児童生徒の変容を複数の目で見取り、評価に対して共通認識をもつ機会となるものであり、評価を組織的に進めるための一つの方法としても効果的であると考えられます。

(学習指導要領解説第5章第2節2(4)より)

保護者への周知

道徳科の評価は、他の教科の「目標に準拠した評価」とは違い、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます「個人内評価」として行うことについて、年度当初に、保護者に周知しておくことが大切です。



ローテーション授業

ポイント

道徳の授業は、学級担任が普段の児童生徒との関係を生かして行うことが原則であることは言うまでもありませんが、学級担任がある教材を用いて授業を行った場合、その教材を再び使うのは年度が替わり再び同じ学年を担当したときになります。

ローテーション授業は、例えば、各学級担任が3クラスで活用する教材を決め、3つの教材を学級担任それぞれが分担して3クラスで授業をします。反省点をすぐ次の授業に生かすことができる、一つの教材を用いて深く研究を進めることができる等の利点があり、道徳の授業力向上が期待できます。

また、複数の目で児童生徒の変容を把握することで児童生徒の新たな一面を発見することができます。

年間に何度か取り入れることで評価の妥当性・信頼性の確保にもつながります。

平成 年 月 日 ()

教材名 _____ 名前 _____

今日の授業で、心に残ったこと、考えたことなどを書きましょう。

<先生より一言>

※児童生徒の学習状況を積極的に認め、励ますことが大切です。

評価に向けた資料 (例3)

< 教員用持ち資料 >

(学期)

No.	1	2	3	4	5	6	7	8		13	14
実践日	/	/	/	/	/	/	/	/		/	/
教材名											
主題名											

	児童生徒名	No.	児童生徒の学習状況
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			

※授業の中で気付いた児童生徒の顕著な学習状況を可能な範囲でメモしていきましょう。
 ※1時間の授業ですべての児童生徒をメモすることは不可能です。継続して取り組み、蓄積していきましょう。

第4章 資料

平成29年度道徳教育実践研究事業実施地域の主な取組の成果と課題

<主な取組と成果>

○ 教材分析シートを活用した教材分析

- ・ これまでは、違った視点で教材を分析していたことが分かった。
- ・ 道徳の授業に対する苦手意識が軽減され、自信を持って授業ができるようになった。

○ 対話による授業づくり

- ・ さらに深めていく「問い返し」の発問を準備することで、授業に深まりが見られるようになった。
- ・ 対話の中で、児童生徒から意外な考えを聞き出すことができた。

○ 授業記録を活用した授業改善

- ・ 中心発問で、児童生徒が考えを深めることができる問い返しの重要性を確認することができた。
- ・ 中心発問が適切であったか、教員が喋りすぎていないかなどが明確になり授業改善に生かすことができた。
- ・ 事後研修では共通の視点で授業分析ができ、活発に意見交換ができるようになった。

○ ローテーション授業の実施

- ・ 教員の指導力の向上と授業の充実には非常に効果的であった。
- ・ 同じ教材を繰り返し指導することで、指導案が練り上げられていくことが実感できた。
- ・ 自分のクラスの児童生徒について、普段は見られない授業の様子を知ることができた。

○ 小中学校合同研修や相互の授業参観

- ・ 小中学校の一体感が生まれた。
- ・ 児童生徒の発達段階や実態に応じて授業研究することの必要性や、9年間を見通した授業の在り方を考え指導していくことの大切さを実感した。
- ・ 小学校での学びを中学校でも生かしていくことの大切さを実感した。

<課題>

- ・ 授業者は、ねらいとする道徳的価値についてしっかりと理解する必要がある。
- ・ 主人公が生き方を貫く信念を描いた教材についても、自信を持って授業ができるよう実績を積み重ねる必要がある。
- ・ 授業での問い返しは増えたが、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めるに至っていない。
- ・ 9年間を見通した年間指導計画の見直しを図る必要がある。
- ・ 「問い返し」が尋問的にならないよう配慮する必要がある。
- ・ 問題解決的な学習では、道徳的な問題の解決策を考えるだけの方法論にならないよう配慮する必要がある。

※各地域の報告から一部抜粋

スーパースキルアップ支援プログラム実施校における取組

< 取 組 >

児童の道徳的諸価値の理解を深めるために、教員と児童の対話を中心とした道徳の授業を展開する取組を行った。

具体的な取組は以下のとおりである。

- ・教材分析シートを活用して教材分析を行った上で指導案を作成し、授業を実施する。
- ・児童の発言の受容、適切な問い返し等により、児童の心を揺さぶり、ねらいに迫る授業を展開する。
- ・授業記録をもとに、発問や問い返し等が有効であったか等について分析することで授業を振り返る。

本校では、これまで授業についての考え方・指導案の作成方法等から学び、研究授業を積み重ねてきた。特に平成29年度は、より道徳的価値に迫る授業ができるように、公開授業の回数を増やし、積極的に授業を公開し合うことで、研修を深める取組を行った。

< 成 果 >

- ・全教員が分析シートから指導案を作成して授業ができるようになるなど、授業力の向上が図られた。また、事前・事後研修での意見交換も活発になるなど、道徳の授業に対する意識が全体的に高まった。
- ・毎回の授業で教材分析シートを活用して教材研究すると、授業の流れが整理しやすく、その有用性が理解できた。教材分析シートを作成することにも抵抗がなくなった。
- ・事前研修で模擬授業をしたり、教材分析シートを全員で作成したりすることで、授業の流れ等について共通理解を図るとともに、授業を見る視点が定まった。
- ・対話のある授業づくりをめざして取組を進めていく中で、児童の発言につながりや深まりが感じられるようになり、クラスが一つになって授業に取り組む姿が見られるようになった。
- ・年間に一人が複数回研究授業することで、確実に教員の授業力（発問や問い返し、立ち位置や間の取り方など）が確実に向上した。
- ・公開授業を行うことにより、他校の参加者からも意見を聞くことができた。
- ・近隣の小学校にも道徳の授業を公開することで、本校での成果等について広く周知できた。
- ・2年間継続的に講師に指導していただき、授業づくり等の多くの課題や疑問を解決することができた。また、学校全体で道徳教育についての意識が高まった。

< 課 題 >

- ・対話が深まる授業にするために、教員が価値を深く理解した上で児童の反応を考えられる限り予想しておき、それに対する問い返しをしっかりと考えておく必要がある。
- ・中心発問の場面や内容等について議論した内容を教材分析シート等に記録して保管しておき、次年度以降の授業改善に生かせるよう工夫する必要がある。

※スーパースキルアップ支援プログラムとは、平成28年度道徳教育実践研究地域として研究を進めた地域が、平成29年度も前年度の研究成果等を継承しさらに研究を深め、道徳教育について地域の拠点となる学校づくりや教員の育成を図ることができるよう支援する事業である。（平成30年度は、拠点校育成支援事業として実施予定）

平成29年度 道徳教育実践研究事業推進地域等

平成29年度道徳教育実践研究事業推進地域

地区	学校名
神戸市	神戸市立櫛谷中学校
	神戸市立舞子小学校
阪神	西宮市立苦楽園中学校
	西宮市立夙川小学校、西宮市立北夙川小学校、西宮市立苦楽園小学校
	宝塚市立長尾中学校
	宝塚市立長尾小学校、宝塚市立長尾南小学校、宝塚市立安倉北小学校
播磨東	稲美町立稲美中学校
	稲美町立母里小学校
	加東市立東条中学校
	加東市立東条東小学校、加東市立東条西小学校
播磨西	姫路市立四郷中学校
	姫路市立四郷小学校
	赤穂市立坂越中学校
	赤穂市立坂越小学校
但馬	新温泉町立夢が丘中学校
	新温泉町立温泉小学校、新温泉町立照来小学校
丹波	丹波市立春日中学校
	丹波市立進修小学校
淡路	洲本市立洲浜中学校
	洲本市立洲本第一小学校、洲本市立洲本第二小学校、洲本市立中川原小学校

平成29年度兵庫県道徳教育実践推進協議会委員

	職名	氏名
学識経験者	日本道徳教育学会名誉会長	横山 利弘
	兵庫教育大学大学院教授	谷田 増幸
	日本道徳教育学会近畿支部顧問	行本 美千子
	兵庫教育文化研究所事務局長	大野 圭一
学校関係者	小学校教育研究会道徳部会副会長（篠山市立篠山小学校長）	藤本 健
	中学校教育研究会道徳部会会長（神戸市立北神戸中学校長）	田中 重明
	伊丹市立南小学校教諭	村上 英里
	小野市立河合中学校教諭	中村 浩司
	豊岡市立竹野中学校教諭	谷本 晃史
	洲本市立安乎小学校教諭	岡田 康孝
行政	姫路市教育委員会学校教育部人権教育課指導主事	田 淵 仁

参考資料(義務教育課ホームページ掲載)

- 指導資料 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて②（平成29年3月）
平成28年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて（平成28年3月）
平成27年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「道徳の時間」を要とした道徳教育の充実（平成27年3月）
平成26年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「道徳の時間」の充実のために（平成26年3月）
平成25年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 副読本の効果的な実践のために（平成25年3月）
－平成23年度道徳教育推進拠点校事業、平成24年度道徳教育推進地域・推進校事業－
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/doutoku/shidoushiryou.pdf>
- 平成23年度「兵庫県道徳教育推進協議会」提言（平成24年3月）
「深まり」と「つながり」のある道徳教育
－「兵庫版道徳教育副読本」の有効な活用をめざして－
- 指導の手引き「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成（平成22年3月）

内容項目の指導の観点

	小学校	小学校第1学年及び第2学年(19)	小学校第3学年及び第4学年(20)
A主として自分自身に関すること	善悪の判断、自律、自由と責任	よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
	正直、誠実	うそをついたりごまかしをしったりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
	節度、節制	健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
	個性の伸長	自分の特徴に気付くこと。	自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。
	希望と勇氣、努力と強い意志	自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行うこと。	自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
	真理の探究		
B主として人との関わりに関すること	親切、思いやり	身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
	感謝	家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
	礼儀	気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
	友情、信頼	友達と仲よくし、助け合うこと。	友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
	相互理解、寛容		自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
C主として集団や社会との関わりに関すること	規則の尊重	約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
	公正、公平、社会正義	自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。	誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。
	勤労、公共の精神	働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
	家族愛、家庭生活の充実	父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
	よりよい学校生活、集団生活の充実	先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
	伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
	国際理解、国際親善	他国の人々や文化に親しむこと。	他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。
D主として生命や自然に関すること、崇高なもの	生命の尊さ	生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
	自然愛護	身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。	自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
	感動、畏敬の念	美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
	よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年(22)	中学校(22)	中学校
自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。 誠実に明るいうちで生活すること。	自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事	節度、節制
自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。	希望と勇気 克己と強い意志
真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究 創造
誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。	思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	友情の尊さを理解して心から信頼できる友達を持ち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
法やまじりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	法や決まりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	社会参画、公共の精神 勤労
父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合っってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚を持ち、協力し合っってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、 集団生活の充実
我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、 郷土を愛する態度
	優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、 国を愛する態度
他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、国際貢献
生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえないものであることを理解し、生命を尊重すること。	生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること。	生命の尊さ
自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる事。	人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び

指導資料

「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて ③

平成 30 年 3 月

発 行 兵庫県教育委員会

連絡先 〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL (078) 341-7711 (代表)

29教T1-019A4